

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成20年 8月22日

鳥取県県土整備部治山砂防課長 竹 森 達 夫

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	認可の期間	
株式会社エイワ ン商事 代表取締役 永田 一郎	東伯郡北栄町 東園631-1	東伯郡北栄町東 園字稲場608-82 外3筆 (3,013平方メー トル)	砂（10,468立方 メートル）	平成20年7月1日 から平成21年6月 30日まで	平成20年7月1 日
有限会社フォワ ード 代表取締役 邨上 修	鳥取市湖山町 北四丁目701	鳥取市気高町八 東水字短尾2707 -162外4筆 (4,955平方メー トル)	砂（10,638立方 メートル）	平成20年7月7日 から平成21年6月 30日まで	平成20年7月7 日